

令和8年度やまがた未来くるエネルギー補助金の 主な改正内容等について

1 補助メニュー（補助対象・補助額）について

- （1）エネルギーの自家消費や地産地消の更なる推進を図るため、蓄電池設備について FIT 型を廃止。
- （2）熱利用の普及拡大を図るため、地中熱利用融雪装置について、事業者を対象とした補助メニューを新設。

区分	令和8年度			令和7年度			
	補助率	上限	予定件数	補助率	上限	予定件数	
蓄電池	非FIT型 (太陽光パネル同時導入)	7万円/kWh 又は1/3	400千円	80	7万円/kWh 又は1/3	400千円	65
	FIT型 (太陽光パネル同時導入)	廃止			2万円/kWh 又は1/3	100千円	50
	卒FIT型 (太陽光パネル既設・パワコン更新)	3万円/kWh 又は1/6	200千円	50	3万円/kWh 又は1/6	200千円	50
木質バイオマス 燃焼機器	省エネ健康住宅認定証取得	1/2	240千円	20	1/2	240千円	20
	上記以外	1/3	160千円	160	1/3	160千円	160
地中熱 利用装置	空調装置	1/3	850千円	3	1/3	850千円	3
	融雪装置(家庭向け)	1/3	420千円	23	1/3	420千円	23
	融雪装置(事業者向け) ※新設	1/6	520千円	10	-	-	-
計				346			371

2 現地調査

全数検査から抽出検査に変更。

3 その他

- （1）蓄電池設備（パワーコンディショナ）及び木質バイオマス燃焼機器について、製造番号の記載欄を追加し、製造番号の写真又は資料を添付書類に追加。
- （2）「山形県県民みんなで地産地消電力買取プラン」登録プランへの申請書を添付書類から削除。
- （3）署名を求めていた一部様式について、自署を廃止。